

# 北杜市高齢者訪問理美容サービス利用助成事業

理美容店の利用が困難な要介護者を対象に、自宅で訪問理美容サービスを受ける際にかかる費用を一部助成します。

## ◆対象者

市内に住所を有し、要介護4または要介護5に認定されている

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 65歳以上の者で構成される世帯に属する方

※施設に入所されている方、入院中の方は対象となりません。



## ◆助成額

1回の利用につき、1,500円分の利用助成券を年間最大4枚(6,000円分)交付します。ご利用時には、残りの差額をお支払いください。

【申請する月により、利用助成券の発行枚数が異なります】

申請月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
発行枚数	4枚	3枚	2枚	1枚

※利用助成券の有効期限は発行した年度の年度末までです。

※利用助成券の再発行はできません。

※店舗でのサービスには利用できません。

## ◆申請方法・申請先

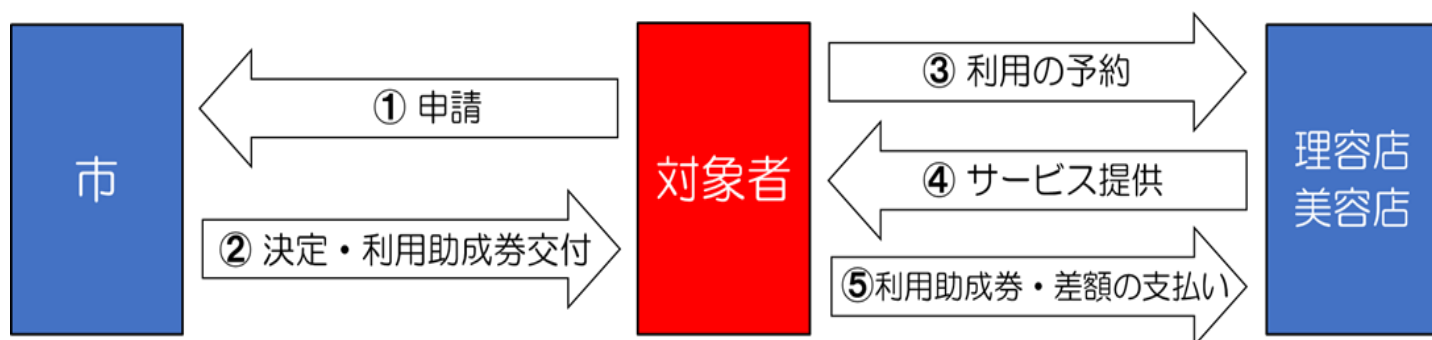
「高齢者訪問理美容サービス利用助成申請書」を 北杜市役所介護支援課 または各総合支所地域市民課までご提出ください。

北杜市ホームページからダウンロードし、郵送でのご提出も可能です。

利用の流れについては裏面をご覧ください。

## ◆利用の流れ

- ① 北杜市役所介護支援課 または 各総合支所地域市民課へ申請書を提出します。
- ② 市から、決定通知書と申請月に応じた枚数の利用助成券が交付されます。
- ③ **理美容店（※）**へ利用の予約をします。
- ④ 理美容師がご自宅を訪問し、理美容サービスを提供します。
- ⑤ 理美容師へ利用助成券1枚と差額の料金を支払います。



**（※）北杜市外の理美容店も対象となりますが、北杜市高齢者訪問理美容サービス利用助成事業実施可能店であるかを理美容店へ直接お問い合わせの上、ご利用ください。**

## ◆その他

以下の場合、サービス対象外になりますので、該当された場合は高齢者訪問理美容サービス利用助成券をご返却ください。

- ご本人が施設に入所された場合
- お亡くなりになられた場合
- 転出された場合

お問い合わせ先

〒408-0188

北杜市須玉町大豆生田 961-1

北杜市役所 福祉保健部 介護支援課

TEL 0551-42-1333

FAX 0551-42-1125